

生活習慣病

予防法確立めざす

鶴岡市や慶應大、鶴岡地区医師会などが来年度から「生活習慣病のメカニズム」を明りかにして予防法の確立を目指す「鶴岡みらい健康調査」を開始する。慶應大先端生命科学研究所のメタボローム(代謝物質)解析技術を駆使し、協力する鶴岡市民1万人の健康状態を長期にわたって追い掛け、将来の市民健診などに役立てるのが狙い。

参加者の血液と尿を解析することで、がんや脳卒中などの生活習慣病に体质的要因や生活習慣がどのように影響しているのかを解明したり、病気を早期に予測する指標を発見するための取り組み。先端研のメタボローム解析技術を、同大とともに運用する。また、鶴岡市民の健康に役立てるため、市と同大、鶴岡地区医師会、市立病院などが連携して実施する。

調査では、人間ドック健診を受ける35歳～74歳の市民1万人ほどから協力を得る。まずは来年度から3年間、約3千人ずつ実施。参加者は普段の生活についてのアンケートの他、通常と同じ人間ドック健診を受ける。血液検査と尿検査のみ余分に試料を採取。3年ごとに採取・分析する予定。

慶應大先端研の技術駆使 1万人を長期追跡

「県民の皆さんのがどのよに歩話を重視した県政運営を心掛けてきた。公約という事では、就任直後に知事退職金と副知事2人制の廃止を実現した。リーマン・ショックの影響で、知事はまだ1年残して引き続き2年間で2万人の雇用を確保する雇用創出1万人プランを実施した。引き続き2年間で2万人の雇用を確保する雇用創出1万人プランを取り組む」と述べた。2012年度は県総合発展計画短期アクションプランの実現で、選舉公約をどれぐらうに評価してくれるかが重要な課題だ。成績を挙げられるようしっかりと取り組む」と述べた。



インタビューに答える吉村美栄子知事＝県庁

「減災」

—東日本

いた新たな明の時期は「現段階は再選出はない」

多重債務者対策など

「基本計画」最終案で意見交換

県消費生活審議会(会長・國方敏司、山形大人文学部教授)が27日、県庁で開かれ、2012年度から5年間の消費者行政の指針となる「県消費者基本計画」の最終案について意見を交わした。インターネットに連絡した架空請求被害の防止・多重債務者対策などが盛り込まれ、近く県に答申される。

基本計画は△消費者被害の防止・救済▽安全・安心

中小企業の従業員と家族約3500万人が加入する全国健康保険協会(協会けんぽ)は27日、2012年度の新たな地域別の保険料率を10.16%(佐賀県)～9.85%(長野県)と決めた。4月の給与天引き分から、負担は労使折半。すべての都道府県で料率が引き上げられ、うち26道府県で10%以上になる。

会の開催(所)、多重債務問題では相談対応、取扱いで紹介され、自ら考へ行な商品、サービスが施設で販売され、正表示、放送する。

の迅速な集約された情報などは市民への発表会や市広報などを通して公表する予定。山形大の「山形分子疫学コホ

ート研究」とも協力しながら調査を進めるという。

調査責任者の武林亨慶応

大学医学部教授は「すぐに結果が出る調査ではないが、未来の鶴岡に『健康』といふ贈り物を届けられるように、市民の皆さんと協働で取り組んでいきたい」と話していた。

問い合わせは鶴岡市政策

推進課02355(25)2

1-1か慶應大先端研から

だ館がん情報ステーション

本県は9.96%で11年度

保険料率